

令和5年度の審議スケジュールについて

1 児童福祉専門分科会

○第1回児童福祉専門分科会（4月26日開催）

- ・児童虐待の防止等に関する法律第13条の5による報告
- ・措置・里親審査部会の審議状況の報告
- ・保育所等認可審査部会の審議状況の報告
- ・子ども権利擁護部会の設置について
- ・令和5年度の審議スケジュールについて

※ご審議いただく事案が生じた際には改めてご案内をさせていただきます。

2 部会

（1）措置・里親審査部会

○2か月に1回開催（奇数月の第2金曜日開催予定）

- ・里親の認定の調査審議
- ・児童の措置に関する調査審議
- ・児童虐待等による死亡事例の検証

（2）保育所等認可審査部会

○年に2回程度開催（6月、3月頃開催予定）

- ・保育所の認可を行う場合の調査審議
- ・家庭的保育事業等の認可を行う場合の調査審議

（3）児童館・児童クラブのあり方検討部会

○年に5回程度開催（5月、8月、10月、11月、2月開催予定）

- ・児童館の設置、管理及び運営に関する事項の調査審議
- ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する事項の調査審議

（4）子ども権利擁護部会

○2か月に1回開催（奇数月の第2金曜日開催予定）

- ・社会的養護のもとにある子どもからの意見表明に関する事項の調査審議
- ・関係機関からの申立て等に関する事項の調査審議